

令和4年度第一回評議員会 議事要旨

1 開催日時

令和4年6月27日（月曜日） 午前10時00分から午前11時10分まで

2 開催場所

- (1) 東京都千代田区飯田橋三丁目8番5号 住友不動産飯田橋駅前ビル10階
公益財団法人東京しごと財団 雇用環境整備課 セミナー室
- (2) Web会議システム(インターネット回線を使用した音声と映像を伝達するシステム)による出席

3 会議の種類等

令和4年度第一回評議員会（定時評議員会）

4 役員の現在員数

- (1) 評議員 11名
- (2) 監事 3名

5 定足数

- (1) 評議員会開催のための定足数
決議において特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数 6名
- (2) 定款の変更の決議に必要な定足数
決議において特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2
以上に当たる多数 8名

6 評議員の出欠状況

- (1) 出席者 10名（評議員名簿順）
直接出席 …白木 三秀、加藤 仁、高橋 弘行、井澤 智、吉岡 敦士、宮崎 安基、
田中 良明
Web会議出席…橋本 陽子、小林 治彦、山崎 太朗
- (2) 決議において特別の利害関係を有する評議員
なし

7 出席役員

- (1) 理事 1名
中澤 基行（理事長）
- (2) 監事 0名
業務都合等により全員欠席

8 議長

白木 三秀 評議員

9 決議事項

第1号議案 定款の変更（案）について

10 報告事項

令和3年度事業報告及び決算報告について

（令和3年度基本財産の管理・運用状況報告を含む）

11 議事の経過要領及びその結果

雇用環境整備課セミナー室及び各評議員の参加会場において、Web会議システムにより出席者の音声と映像が他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっていることを確認した。

（1）開 会

池田総務課長が開会を宣した。

（2）理事長挨拶

中澤理事長が挨拶を行った。

（3）評議員等の紹介

池田総務課長が、前回開催以降に新たに就任した評議員を紹介するとともに、出席役員、新任事務局職員を紹介した。

（4）議 長

事務局から、評議員会の議長は定款第22条に基づき出席評議員の互選による旨の説明がなされ、評議員に対して議長の互選を諮ったところ、事務局一任となった。

事務局が白木 三秀 評議員を推し、白木評議員がこれを承諾し、他の評議員も同意したことから、白木評議員が議長に選出された。

（5）定 足 数

事務局が、評議員11名のうち10名が出席し、いずれの評議員も特別の利害関係を有していないことから、定款第27条に定める評議員会定足数を満たしていることを報告した。また、「定款の変更」の議案については、定款24条第2項により、特別の利害関係を有する評議員を除き3分の2以上の評議員をもって決議を行う必要があることを説明し、この要件も満たしていることを報告した。

この説明及び報告を受け、議長が、本評議員会が成立していることを宣した。

（6）議事録署名人

事務局が、定款第27条第2項に定める評議員会の議事録署名人について説明し、議長が、議長以外の議事録署名人2名について提案した。指名された両評議員がこれを承諾し、他の評議員も同意したことから、本評議員会の議事録署名人が選出された。

(7) 決議事項

「第1号議案 定款の変更(案)について」
事務局から説明がなされ、審議がなされた。
(質問、意見はなし)

(8) 議案審議結果

議長が、第1号議案について賛否を諮ったところ全員異議なくこれを承認した。

(9) 報告事項

「令和3年度事業報告及び決算報告について」
(令和3年度基本財産の管理・運用状況報告を含む)

事務局から説明がなされるとともに、理事長から監事監査の結果及び理事会における決議結果の報告がなされた。その後、質疑応答がなされた。

(質問、意見等)

○評議員：雇用環境整備事業の予算執行率について。事業報告では、助成金等の交付実績が予想より多かったとのことであったが、決算報告では予算執行率が低くなっているのはなぜか。

◇事務局：令和3年度の雇用環境整備事業の予算には、令和2年度に実施したテレワークの助成金事業の審査継続等に係る費用が多く含まれていた。予定より短期間で業務が終了したことから、経費の余剰分が生じ、執行率を引き下げる結果となった。なお、残額については、東京都に返納している。

○評議員：広報について。事業の対象に応じた媒体を適宜活用していると理解した。施策によっては、HPやSNSだけでは伝わりにくく、紙媒体が効果的な場合もある。良い施策をタイムリーに打っていただいているので、支援対象に届くような広報の取組を引き続きお願いしたい。

○評議員：シルバー人材センター事業の広報としてラッピングバスを活用したとのことであるが、効果について疑問に感じるところもある。実施期間、費用、効果を伺いたい。また、ラッピングバスを少数走らせるのであれば、その分新聞折込チラシの数を増やす等、違う展開もありえたのではないかとも思う。チラシの配布エリアはどのように選択したのか。

◇事務局：ラッピングバス広報の期間、台数、費用について回答。効果については、SNSの反応は確認できているが、入会までは確認できていない。新聞折込は、購読数の多い2社を選択し、都内への全戸配布を実施(島しょ部を除く)。結果、シルバー人材センター連合への問い合わせ、地区シルバー人材センターの説明会への参加があり、入会にもつながった。チラシは長期的に手元に置いてもらえる可能性があり、かつ高齢者は紙媒体のほうが見ていただきやすいことから、この方法を採択した。

- 評議員：広報はすぐに成果が出るものばかりではない。ラッピングバスはチラシとは異なる効果を狙う意味もある。まずは「認知度向上」という効果をもたらせばよいのではないか。
- 評議員：ラッピングバスは面白いアイデアだと思った。写真等でどのようなバスだったかを示していただけるとありがたい。新聞折込は、1年前のチラシを見て連絡が来ることもあるので、重要な媒体であると感じている。
- 評議員：昨今は新聞を購読している人が少ないため、自身の団体では折込等の紙媒体はやめた。電車や駅の広告媒体等も活用してきたが追い付かず、SNS等でワード検索をすれば自団体が上位にヒットするような広告を取り入れた。年配の方もSNSを活用している。今後検討していただければと思う。
- 評議員：SNS広報は早急に取り組んだほうがよい。活発に使用している高齢者も多い。
- 評議員：シルバー人材センターの会員数について。全体としては微減であるが、女性は微増とのこと。どのような戦略で女性の会員拡大に取り組もうとしているのか。
- ◇事務局：女性を取り組みやすい仕事（保育補助、事務、調理補助、福祉・家事援助等）の拡大を中心に進めている。また、各センターで女性限定の説明会を開くほか、女性理事を増やす等、女性の視点を取り入れる取組も強化している。
- 評議員：最近雇用延長が進んでいるため、60代の方はほぼ何らかの形で就労している。自身の団体も60代の会員比率は少なくなっている。ある程度元気な方は可能な限り就労し、その後シルバー人材センターに入会する、という流れとなっており、需要が減っているイメージがある。また、以前は入会していたが高齢になって辞めたという方もいると思うので、会員の絶対数を増やすには様々な媒体でPRをする必要があると考える。
- ◇事務局：今は会員の8割が70代以上である。60代の割合は年々減少している。企業でも65歳までの雇用延長義務化、70歳までの努力義務という状況もあるため、その後に入会を考える方もこれから増えてくるのではないかと考えている。
- 評議員：団塊の世代が後期高齢者に入ってくる。ここで会員数を増やさないと、会員確保がより厳しくなると思われる。団塊の世代対象に対策を打っているか。
- ◇事務局：現在、会員の一番のボリュームゾーンは、男女ともに70～74歳である。年齢が高くなるとケガ等も発生しやすくなるので、仕事を受注する際に業務内容を吟味し、引き受けるようにしている。
- 評議員：会員拡大に向けた広報は、どんどん工夫して展開していただきたい。自身も普段バスを利用しているが、残念ながらラッピングバスを見る機会はなかった。このような展開をする際は、各自治体にも情報発信していただければ宣

伝・周知に協力させていただく。連携して対応できればと思う。

○評議員：雇用創出・安定化支援事業について。トライアル派遣からどのくらい正社員につながったのか。また、正社員につながらなかった場合の主な理由は何か。

◇事務局：令和3年度末時点での正規雇用及び正規雇用前提の非正規雇用の就職決定数について回答。全年齢対象の事業であり、就職は年齢の高い方のほうが決まりにくい傾向にある。本事業だけでは就職が難しい場合は、しごとセンターの別事業や東京都の就労支援施策等、別メニューの案内も行い、就職決定の向上に努めている。

(質問、意見は以上)

(10) 全体を通しての質疑応答

議長が、全体を通しての質問・意見等を募った。

(質問、意見はなし)

12 閉 会

本評議員会で予定していた決議事項及び報告事項について全て終了したので、議長は、午前11時10分に閉会を宣し、解散した。